

吸収合併公告

2020年8月26日

株主及び債権者各位

栃木県宇都宮市平出工業団地41番地3
藤井産業株式会社
代表取締役社長 藤井 昌一

当社（以下「甲」といいます。）は、2020年10月1日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社、関東総合資材株式会社（本店所在地：群馬県前橋市上長磯町305番地1、以下「乙」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしましたので、下記のとおり公告いたします。これにより効力発生日をもって甲が乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することになります。

記

1. この合併に反対の株主は、会社法第796条第3項の規定に基づき、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりであります。
(甲)
金融商品取引法による有価証券報告書提出済
(乙)
2020年8月24日付の官報77頁（号外第174号）に掲載

以上